

## 特定非営利活動法人 KOGUMA 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、 計画期間 令和元年8月1日～令和6年7月31日までの5年間

2、 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して従業員に配布し、制度の周知を図る

《対策》

●令和元年9月ー

制度に関するパンフレットを作成・配布し、従業員に周知する。また、相談があった場合には迅速に対応する体制を整える。

目標2：育児休業職場復帰後も働きやすい環境を整備する。

《対策》

●令和2年4月ー

育児介護休業法に基づく育児休業などの両立支援制度全般を説明するリーフレットを作成して各事業所に提示し、制度の周知を図る。